

## 第1号様式（第1条関係）

## 政治団体設立届

令和 年 月 日

総務大臣 殿  
山形県選挙管理委員会

政治団体の名称

事務所の所在地

代表者の氏名

政治資金規正法第6条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

名 称	(ふりがな)		政治団体の区分	
	<input type="checkbox"/> 政 党 <input type="checkbox"/> 政 党 の 支 部 <input type="checkbox"/> 政 治 資 金 団 体 <input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2 第1項の規定による政治団体 <input type="checkbox"/> そ の 他 の 政 治 团 体 <input type="checkbox"/> そ の 他 の 政 治 团 体 の 支 部  <b>国会議員関係政治団体の区分</b> <input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7 第1項第1号に係る国会議員関係政治団体 <input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7 第1項第2号に係る国会議員関係政治団体 <input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7 第1項第3号に係る国会議員関係政治団体			
目 的	別紙のとおり	組織年月日	令和 年 月 日	
主たる事務所の所在地	(〒 )  (電話 )			
主たる活動区域				
代 表 者	(ふりがな) (氏 名)	(〒 ) (住所) (電話)	(生年月日)	(選任年月日)
会計責任者				
会計責任者の職務代行者				
支部の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	課税上の優遇措置 の適用関係の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
政治資金規正法第19条の7第1項 第1号に係る国会議員関係政治団体		代表者である公職の候補者に係る公職の種類		

政治資金規正法第19条の7第1項 第2号に係る国会議員関係政治団体	(ふりがな) 公職の候補者の氏名	公職の候補者に係る公職の種類
政治資金規正法第19条の7第1項 第3号に係る国会議員関係政治団体	(ふりがな) 主宰する衆議院議員又は 参議院議員の氏名	主宰する衆議院議員又は 参議院議員に係る公職の種類
	(ふりがな) 主要な構成員である衆議院 議員又は参議院議員の氏名	主要な構成員である衆議院議員 又は参議院議員に係る公職の種類

(備考)

- 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4列4番とすること。
- 2 政治団体の支部にあっては、「名称」欄にその名称を記載するとともに、当該支部を支部とする政治団体の名称を「(本部)何々」の例により記載すること。
- 3 「□」内には、該当するものに「✓」を記入することとし、「政治団体の区分」欄の中の該当する「□」に「✓」を記入するとともに、「国会議員関係政治団体の区分」欄の中の該当する「□」にも「✓」を記入すること。
- 4 「組織年月日」欄には、政治団体の組織の日又は法第3条第1項各号又は第5条第1項各号の団体となった日を記載すること。なお、法第18条の2第1項の規定による政治団体（以下「特定パーティー開催団体」という。）にあっては、政治団体とみなされることとなった日を記載すること。
- 5 「主たる事務所の所在地」欄には、例えば、「東京都千代田区○○町1丁目1番1号○○会館○号室」というように詳細に記載すること。
- 6 「主たる活動区域」欄には、2以上の都道府県にわたる政治団体にあっては、例えば、「全国」、「九州各県」、「甲県及び乙県」というように具体的に記載し、活動区域が1の都道府県の区域内である政治団体にあっては、例えば、「甲県」、「甲町及び乙町」というように具体的に記載すること。なお、特定パーティー開催団体にあっては、開催する政治資金パーティーの開催場所を、例えば、「東京都千代田区○○町1丁目1番1号○○会館○○の間」というように詳細に記載すること。
- 7 「課税上の優遇措置の適用関係の有無」とは、租税特別措置法第41条の18第1項各号のいずれかに該当するか否かにより記入すること。
- 8 「代表者である公職の候補者に係る公職の種類」欄及び「公職の候補者に係る公職の種類」欄には、衆議院議員又は参議院議員の区分により、その職にある者にあっては「衆議院議員（現職）」、その職の候補者及び候補者となろうとする者にあっては「衆議院議員（候補者等）」の例により記載すること。また、「主宰する衆議院議員又は参議院議員に係る公職の種類」欄及び「主要な構成員である衆議院議員又は参議院議員に係る公職の種類」欄には、衆議院議員又は参議院議員の区分により、「衆議院議員（現職）」の例により記載すること。
- 9 法第19条の7第1項第3号に係る国会議員関係政治団体の主要な構成員が多数の場合には、「政治資金規正法第19条の7第1項第3号に係る国会議員関係政治団体」欄は別紙として添付すること。
- 10 代表者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、代表者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。
- 11 政党、政治資金団体又はその他の政治団体がこの届出をする際には、法第6条第2項に規定する綱領、党則、規約その他の政令で定める文書を併せて提出すること。なお、特定パーティー開催団体にあっては、開催計画書その他の政令で定める文書を併せて提出すること。

第7号様式（第2条関係）

国 会 議 員 氏 名 届

令和 年 月 日

総務大臣 殿  
山形県選挙管理委員会

政治団体の名称

主宰者（主要な構成員）である衆議院議員又は参議院議員の氏名について、下記のとおり届け出ます。

記

区分	氏名	衆議院議員又は参議院議員の別
主宰者の氏名		
主要な構成員の氏名		
〃		
〃		
〃		
〃		

(備考)

- 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。
- 2 衆議院議員又は参議院議員の職にある者についてのみ記載すること。
- 3 衆議院議員又は参議院議員が主宰する政治団体にあっては、「主宰者の氏名」欄に、また、衆議院議員又は参議院議員が主要な構成員である政治団体にあっては、「主要な構成員の氏名」欄に、当該衆議院議員又は参議院議員の氏名を記載すること。
- 4 主要な構成員が多数の場合には、別紙として添付すること。

第8号様式（第2条関係）

被推薦書

令和 年 月 日

政治団体の名称

代表者の氏名

殿

公職の種類

氏 名

印

住 所

私（私達）は、令和 年 月 日から貴団体の推薦（支持）を受けています。

（備考）

- 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4列4番とすること。
- 2 「公職の種類」には、衆議院議員、参議院議員、都道府県の議会の議員若しくは長又は指定都市の議会の議員若しくは長の区分により、その職にある者にあっては「衆議院議員（現職）」、その職の候補者及び候補者となろうとする者にあっては「衆議院議員（候補者等）」の例により記載すること。
- 3 「氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず本人が自署すること。
- 4 被推荐者が多数の場合には、別紙として添付すること。
- 5 公職の種類に異動があった場合には、「公職の種類」に異動後の公職の種類及び異動年月日を「衆議院議員（候補者等）（令和 年 月 日から）」の例により記載すること。

## 第11号様式（第4条関係）

## 届出事項の異動届

令和 年 月 日

総務大臣 殿  
山形県選挙管理委員会

政治団体の名称

事務所の所在地

代表者の氏名

(注) 異動がある場合は異動後の名称等を記載すること

〔 政治資金規正法第6条第1項の規定により届け出た事項  
 〔 政治資金規正法第6条第2項の規定により提出した綱領等の内容 〕 に異動が  
 あったので、同法第7条の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

異動事項	異動内容			異動年月日
政治団体の名称	新	(ふりがな)		令和 ・ ・
	旧			
主たる事務所の所在地	新	〒 一 TEL( - - - )		令和 ・ ・
	旧			
	氏名	住所	生年月日	
代表者	新	(ふりがな) 〒 TEL 大・昭・平 ・ ・		令和 ・ ・
	旧		・ ・	
会計責任者	新	(ふりがな) 〒 TEL 大・昭・平 ・ ・		令和 ・ ・
	旧		・ ・	
会計責任者の職務代行者	新	(ふりがな) 〒 TEL 大・昭・平 ・ ・		令和 ・ ・
	旧		・ ・	
国会議員関係 政治団体	新			令和 ・ ・
	旧			
上記以外の事項	新			令和 ・ ・
	旧			

※異動項目のみを記入して、異動のない項目の欄には記入しないでください。

※記入の際は、裏面の備考や「政治団体の手引き」の記入例を参照ください。

(備考)

- 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。
- 2 代表者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、代表者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。
- 3 既に政治団体設立届を提出している政治団体が国会議員関係政治団体に該当することとなった場合には、法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体にあってはその代表者である公職の候補者に係る公職の種類を、同項第2号に係る国会議員関係政治団体にあっては同号の公職の候補者の氏名及び当該公職の候補者に係る公職の種類を、同項第3号に係る国会議員関係政治団体にあっては当該政治団体を主宰する衆議院議員若しくは参議院議員又は当該政治団体の主要な構成員である衆議院議員若しくは参議院議員の氏名及びその者に係る公職の種類を、それぞれ異動事項に記載すること。
- 4 法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体が法第19条の8第2項の規定による通知を受け、当該国会議員関係政治団体に該当しなくなった旨の届出をする場合には、当該通知に係る文書を併せて提出すること。
- 5 政治団体設立届の際に併せて提出した法第6条第2項に規定する綱領、党則、規約その他の政令で定める文書（法第18条の2第1項の規定による政治団体にあっては、開催計画書その他の政令で定める文書）のうち、令第5条第4号に掲げる文書の内容に異動があった場合には、別紙に必要事項を記載の上、提出すること。それ以外の文書の内容に異動があった場合には、異動後の文書を提出すること。

## 第11号の2様式（第4条関係）

国会議員関係政治団体とみなされた政治団体の届出

令和 年 月 日

総務大臣  
殿  
山形県選挙管理委員会

政治団体の名称  
事務所の所在地  
代表者の氏名

令和 年 月 日に国会議員関係政治団体から受けた寄附について、令和 年  
月 日に政治資金規正法第19条の16の3第2項の規定による通知を受け、当該寄附  
により同条第1項  $\begin{cases} \text{第1号} \\ \text{第2号} \end{cases}$  の金額が1,000万円以上となったため、同法第7条第2項の規  
定により、下記のとおり届け出ます。

記

□政治資金規正法第19条の16の3第1項第1号の寄附（同法第19条の7第1項第3号以  
外に係る国会議員関係政治団体からの寄附）の金額が1,000万円以上となったとき

政治資金規正法第19条の16の3第1項第1号の国会議員関係政治団体に係る公職の候補者	
氏名	公職の種類
(ふりがな)	

□政治資金規正法第19条の16の3第1項第2号の寄附（同法第19条の7第1項第3号に  
係る国会議員関係政治団体からの寄附）の金額が1,000万円以上となったとき

政治資金規正法第19条の16の3第1項第2号の国会議員関係政治団体	
名称	政治資金規正法第19条の7第1項第3号に係る国会議員関係政治団体
	該当

（備考）

- この用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。

- 2 代表者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、代表者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。
- 3 「□」内には、該当するものに「✓」を記入すること。
- 4 「公職の種類」欄には、衆議院議員又は参議院議員の区分により、その職にある者にあっては「衆議院議員（現職）」、その職の候補者及び候補者となろうとする者にあっては「衆議院議員（候補者等）」の例により記載すること。

第18号様式（第11条関係）

政治団体解散届

令和 年 月 日

総務大臣 殿  
山形県選挙管理委員会

政治団体の名称

事務所の所在地

代表者の氏名

会計責任者の氏名

令和 年 月 日に解散をしたので、政治資金規正法第17条第1項の規定により届け出ます。

(備考)

- この用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。
- 代表者及び会計責任者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、これらの者の代理人が届け出る場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、代表者及び会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。
- 目的の変更その他により政治団体でなくなった旨の届出及び法第18条の2第1項の規定による政治団体が法第6条第1項の規定により届け出た政治資金パーティーの開催を中止した旨の届出は、この様式に準じて行うこと。
- この届出をする場合には、法第17条第1項に規定する報告書を提出すること。

第20号様式（第12条関係）

政党の状況等に関する届

令和 年 月 日

総務大臣 殿  
山形県選挙管理委員会

政党の支部の名称

本支部を支部とする政党の状況等について、下記のとおり届け出ます。

記

本支部を支部とする政党	名 称	
	主たる事務所の所在地	
	主たる活動区域	
1以上の市町村の区域等を単位として設けられる支部		□

(備考)

- 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。
- 2 「本支部を支部とする政党」欄には、当該支部を支部とする政党の名称、主たる事務所の所在地及び主としてその活動を行う区域を記載すること。
- 3 1以上の市町村（特別区を含む。）の区域（指定都市にあっては、その区の区域）又は選挙区の区域を単位として設けられる支部にあっては、「□」内に「✓」を記入すること。

第21号様式（第12条関係）

支 部 証 明 書

政党の支部の名称

主たる事務所の所在地

主たる活動区域

上記の支部は、本政党の支部（  
支部）であることを証明する。

令和 年 月 日

政 党 の 名 称

主たる事務所の所在地

代 表 者 の 氏 名

印

(備考)

- 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。
- 2 1以上の市町村（特別区を含む。）の区域（指定都市にあっては、そ  
の区の区域）又は選挙区の区域を単位として設けられる支部にあっては、  
「本政党の○○県○○市を単位として設けられる支部」というように記  
載すること。
- 3 「代表者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず代表者本  
人が自署すること。

第22号様式（第13条関係）

特定パーティー開催計画書

令和 年 月 日

総務大臣 殿  
山形県選挙管理委員会

政治団体の名称  
事務所の所在地  
代表者の氏名

政治資金規正法第18条の2第2項の規定により読み替えて適用される法第6条第2項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

政治資金パーティーの名称	
開催年月日	令和 年 月 日
開催場所	(〒 ) (電話 )
収入の予定金額	円
パーティー券1枚当たりの予定販売単価	円
収益の予定支出先	

(備考)

- この用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。
- 代表者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、代表者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。
- 「開催場所」欄には、例えば、「東京都千代田区〇〇町1丁目1番1号〇〇会館〇〇の間」というように詳細に記載すること。
- 「収入の予定金額」欄には、当該政治資金パーティーの対価に係る予定される収入の金額を記載すること。
- 「収益の予定支出先」欄には、当該政治資金パーティーの対価に係る収入の金額から当該政治資金パーティーに要する経費の金額を差し引いた残額を支出することとされている者の氏名、住所及び職業（その者が団体である場合には、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名）を記載すること。
- 法第22条の8第2項の書面（当該書面に当該政治資金パーティーの1人当たりの対価として支払われる金銭等に係る金額が記載されていない場合にあっては、当該書面及び当該金額を記載した書面）を併せて提出すること。

第23号様式（第14条関係）

資 金 管 理 団 体 指 定 届

令和 年 月 日

総務大臣 殿  
山形県選挙管理委員会

公職の種類

氏 名

住 所

令和 年 月 日に資金管理団体として下記の政治団体を指定したので、  
政治資金規正法第19条第2項の規定により届け出ます。

記

1 資金管理団体の名称

2 主たる事務所の所在地

3 代表者の氏名

宣 誓 書

私は、上記の記載が真実であることを誓います。

令和 年 月 日

氏名

(備考)

- この用紙の大きさは、日本産業規格A4列4番とすること。
- 公職の候補者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、公職の候補者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。
- 「公職の種類」欄には、衆議院議員、参議院議員又は地方公共団体の議会の議員若しくは長の区分により、その職について選挙区において選挙することとされている場合には当該選挙区名を付して、その職にある者にあっては「衆議院議員 東京都第○区選挙区(現職)」、その職の候補者又は候補者となろうとする者にあっては「衆議院議員 近畿選挙区(候補者等)」の例により記載すること。

第24号様式（第14条関係）

資 金 管 理 団 体 指 定 取 消 届

令和 年 月 日

総務大臣 殿  
山形県選挙管理委員会

氏名

住所

令和 年 月 日に下記の政治団体に対する資金管理団体の指定を取り消したので、政治資金規正法第19条第3項第1号の規定により届け出ます。

記

1 資金管理団体の名称

2 主たる事務所の所在地

宣誓書

私は、上記の記載が真実であることを誓います。

令和 年 月 日

氏名

(備考)

- この用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。
- この届出は資金管理団体の届出をした者が行うこと。
- 資金管理団体の届出をした者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、資金管理団体の届出をした者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。

第25号様式（第14条関係）

資金管理団体でなくなった旨の届

令和 年 月 日

総務大臣 殿  
山形県選挙管理委員会

氏名

住所

下記の政治団体は、令和 年 月 日に（ ）により、資金管理団体でなくなったため、政治資金規正法第19条第3項第2号の規定により届け出ます。

記

1 資金管理団体の名称

2 主たる事務所の所在地

宣誓書

私は、上記の記載が真実であることを誓います。

令和 年 月 日

氏名

(備考)

- この用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。
- この届出は資金管理団体の届出をした者が行うこと。ただし、当該者が死亡した場合にあっては、新たに選任された代表者が行うこと。
- 資金管理団体の届出をした者（当該者が死亡した場合にあっては、新たに選任された代表者）本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、資金管理団体の届出をした者（当該者が死亡した場合にあっては、新たに選任された代表者）本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。
- （ ）には「資金管理団体の届出をした者が公職の候補者でなくなったこと」、「資金管理団体の届出をした者が代表者でなくなったこと」、「解散したこと」又は「法第19条第1項に規定する政治団体でなくなったこと」のいずれかを記載すること。
- 資金管理団体の届出をした者が死亡した場合にあっては、（ ）には「資金管理団体の届出をした者が死亡したこと」と記載すること。

第26号様式（第14条関係）

資金管理団体届出事項の異動届

令和 年 月 日

総務大臣 殿  
山形県選挙管理委員会

氏名

住所

届出事項に異動があったので、政治資金規正法第19条第3項第3号の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1 資金管理団体の名称

2 異動事項

3 内容

(1) 新

(2) 旧

4 異動年月日

宣誓書

私は、上記の記載が真実であることを誓います。

令和 年 月 日

氏名

(備考)

- この用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。
- この届出は資金管理団体の届出をした者が行うこと。
- 資金管理団体の届出をした者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、資金管理団体の届出をした者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。

第27号様式（第15条関係）

国会議員関係政治団体に該当する旨の通知

令和 年 月 日

政治団体の名称

代表者の氏名

殿

公職の種類

氏 名

印

住 所

貴団体は、私を推薦し、又は支持することを本来の目的とする政治団体として、政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体に令和 年 月 日から該当するため同法第6条第1項又は第7条第1項の規定による届出をする必要があるので、同法第19条の8第1項の規定により通知します。

(備考)

- 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4列4番とすること。
- 2 「公職の種類」には、衆議院議員又は参議院議員の区分により、その職にある者にあっては「衆議院議員（現職）」、その職の候補者及び候補者となろうとする者にあっては「衆議院議員（候補者等）」の例により記載すること。
- 3 「氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず本人が自署すること。
- 4 国会議員関係政治団体に該当することとなった年月日には、衆議院議員若しくは参議院議員に係る公職の候補者となった日又は政治団体から本来の目的として推薦し、若しくは支持されることとなった日のいずれか遅い日を記載すること。
- 5 公職の種類に異動があった場合には、「公職の種類」に異動後の公職の種類及び異動年月日を「衆議院議員（候補者等）（令和 年 月 日から）」の例により記載し、国会議員関係政治団体に該当することとなった年月日には公職の種類に異動があった年月日ではなく、上記4の年月日を記載すること。

第 28 号様式（第 15 条関係）

国会議員関係政治団体に該当しなくなった旨の通知

令和 年 月 日

政治団体の名称

代表者の氏名 殿

氏 名 印  
住 所

私が衆議院議員又は参議院議員に係る公職の候補者でなくなったことにより、貴団体は令和 年 月 日に政治資金規正法第 19 条の 7 第 1 項第 2 号に係る国会議員関係政治団体に該当しなくなつたため同法第 7 条第 1 項の規定による届出をする必要があるので、同法第 19 条の 8 第 2 項の規定により通知します。

(備考)

- 1 この用紙の大きさは、日本産業規格 A4 列 4 番とすること。
- 2 この通知は、法第 19 条の 8 第 1 項の規定による通知をした者が行うこと。
- 3 「氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず本人が自署すること。
- 4 国会議員関係政治団体に該当しなくなつた年月日には、衆議院議員又は参議院議員に係る公職の候補者でなくなった日を記載すること。

第29号様式（第15条の2関係）

残高確認書

政治団体の名称

会計責任者の氏名

印

政治資金規正法第19条の11の2第1項の規定により、令和 年 月 日における預金又は貯金の口座の残高の額について、次のとおり確認しました。

記

預金又は貯金の口座					残高の額							
金融機関名	支店名	預貯金の種別	口座番号	口座名義人			十億		百万		千	円
合計												

(備考)

- この用紙の大きさは、日本産業規格A4列4番とすること。
- この残高確認書は、毎年12月31日（解散等の場合には、その日）現在における預金又は貯金の口座の残高の額を記載すること。
- 保有する全ての預金又は貯金の口座について、残高の額を記載すること。
- 「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署すること。
- 預金又は貯金の残高を証する書面であって当該預金又は貯金の口座に係る金融機関が作成するものその他の当該国会議員関係政治団体の預金又は貯金の状況を示す書類をこの残高確認書に添付すること。

差額説明書

令和 年 月 日

政治団体の名称  
会計責任者の氏名 印

政治資金規正法第19条の11の2第1項の規定による確認の結果、収支報告書に記載すべき翌年への繰越しの金額が残高確認書に記載された残高の額の合計額と一致しないため、同条第2項の規定により、その旨及びその理由を次のとおり説明します。

記

- 1 収支報告書に記載すべき翌年への繰越しの金額
- 2 残高確認書に記載された残高の額の合計額
- 3 1と2の金額の差額
- 4 1と2の金額が一致しない理由（差額の理由）

（備考）

- 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4列4番とすること。
- 2 「1と2の金額が一致しない理由」欄には、「○年12月31日（（注）解散等の場合には、その日）時点において、△円の手持ち資金を現金で保有していたため。」、「□件△円分のクレジットカードを利用した支出に係る口座振替は年を越えて行われたため。」など具体的に記載すること。
- 3 「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署すること。

## 第32号様式（第17条の2関係）

### 確認書

私は、会計責任者である \_\_\_\_\_ から、令和 年 月 日に、収支報告書及びこれに併せて提出すべき書面を示され、収支報告書が政治資金規正法の規定に従って作成されていることについて説明を受けました。

私は、私が政治資金規正法第19条の12の3の規定に基づき隨時又は定期に行った会計帳簿等の保存、会計帳簿への記載及び会計責任者が当該会計帳簿を備えていることに関する確認の結果、同法第19条の14の2第1項の規定による会計責任者からの説明の内容並びに登録政治資金監査人が作成した政治資金監査報告書に基づき、会計責任者が、収支報告書に記載すべき事項を記載しており不記載や虚偽の記入がなく、収支報告書を政治資金規正法の規定に従って作成していることを確認しました。

令和 年 月 日  
政治団体の名称  
代表者の氏名（署名）

#### （備考）

- 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。
- 2 署名は必ず代表者本人が自署すること。ただし、心身の故障その他の事由により署名することができないときは、記名押印をもって自署に代えることができる。
- 3 会計責任者から説明を受けた日が複数ある場合には、当該日付を全て記入すること。
- 4 上記のほか、特記すべき事項がある場合には記載すること。

第33号様式（第24条の3関係）

国会議員関係政治団体以外の政治団体に対する寄附に係る通知

令和 年 月 日

政治団体の名称

代表者の氏名

殿

政治団体の名称

事務所の所在地

代表者の氏名

印

令和 年 月 日に貴団体に対して 円の寄附をしたため、政治資金規正法第19条の16の3第2項の規定により、下記のとおり通知します。

記

- 1 上記寄附は、国会議員関係政治団体からの寄附である。
- 2 上記寄附をする国会議員関係政治団体の名称及び主たる事務所の所在地は、上記のとおりである。
- 3 上記寄附をする国会議員関係政治団体の区分等は、次のとおりである。

国会議員関係政治団体の区分

- 政治資金規正法第19条の7第1項第3号以外に係る国会議員関係政治団体  
政治資金規正法第19条の7第1項第3号に係る国会議員関係政治団体

(政治資金規正法第19条の7第1項第3号以外に係る国会議員関係政治団体の場合)

公職の候補者の氏名	公職の候補者に係る公職の種類
(ふりがな)	

- 4 本年において政治資金規正法第19条の16の3第1項各号のいずれかに該当する寄附の金額が1,000万円以上となったときは、同法第7条第2項の規定による届出をする必要がある。

(備考)

- 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。
- 2 「□」内には、該当するものに「✓」を記入すること。
- 3 「公職の種類」には、衆議院議員又は参議院議員の区分により、その職にある者にあっては「衆議院議員（現職）」、その職の候補者及び候補者となろうとする者にあっては「衆議院議員（候補者等）」の例により記載すること。
- 4 「代表者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず代表者本人が自署すること。